

令和3年 障害者雇用状況の集計結果

ハローワーク糸魚川では、管内の令和3年6月1日現在における「障害者雇用状況」の集計結果を取りまとめました。

今回の集計結果は、障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、民間企業等に義務付けられている毎年6月1日現在の障害者の雇用状況報告を集計したものです。

【集計結果の概要】

○民間企業(注1)における障害者の雇用状況 (法定雇用率) 2.3%(注2)

- ・雇用障害者数は100.5人と、前年より2.0%(2.0人)減少した。
- ・雇用者のうち、身体障害者は62.0人(前年70.0人)、知的障害者は29.0人(前年25.0人)、精神障害者は9.5人(前年7.5人)と、身体障害者は前年より減少したが、知的障害者および精神障害者は前年より増加した。
- ・企業規模別の障害者の数は43.5～100人未満規模企業では61.0人(前年58.0人)、100～200人未満で32.5人(前年39.5人)、200人以上で7.0人(前年5.0人)となった。
- ・産業別の障害者の数は、「製造業」が最も多く29.5人、次いで「医療・福祉」が12.5人となった。
- ・実雇用率は2.75%と、前年2.86%より0.11%低下したが、新潟県の2.20%および全国の2.20%を上回っている。
- ・産業別の実雇用率では「生活関連サービス業」が20.00%と最も高くなっている。次いで「複合サービス事業」が3.73%、「運輸業、郵便業」が2.88%、「金融保険業」が2.86%、「宿泊・飲食サービス業」が2.54%、「卸売、小売業」が2.14%、「建設業」が2.05%、「医療、福祉」が1.45%の順となっている。

注1 民間企業の数値には、常用労働者が43.5人未満の企業と糸魚川市外に本社がある企業の雇用障害者数は含まれていない。

注2 民間企業の法定雇用率は、0.1%引き上げられ、令和3年3月から2.3%となっている。このため、従業員を43.5人以上雇用している民間企業は障害者を1人以上雇用する義務がある。

令和3年6月1日現在における障害者の雇用状況

	算定基礎労働者数	障害者の数	実雇用率	雇用率 達成企業率
糸魚川管内	3,648.5 (3581.5)	100.5 (102.5)	2.75 (2.86)	75.6 (82.1)
新潟県	340,402.0	7,472.5	2.20	56.6
全国	27,156,780.5	597,786.0	2.20	47.0

※ () 内は令和2年度の数値

民間企業における障害者雇用率等の推移

項目 年度	企業数	算定基礎 労働者数	障害者数				雇用率	雇用率 達成企 業数	雇用率 未達成 企業数	雇用率 達成企 業率	新潟県		全国	
			身体	知的	精神	全数					雇用率	達成 企業率	雇用率	達成 企業率
平成28年度	32	3509.5	60.0	13.5	2.0	75.0	2.14	24	8	75.0	1.93	57.8	1.92	48.8
平成29年度	30	3221.5	66.5	15.0	5.0	86.5	2.69	27	3	90.0	1.96	60.0	1.97	50.0
平成30年度	39	3625.5	67.0	24.5	6.0	97.5	2.69	30	9	76.9	2.06	55.4	2.05	45.9
令和元年度	39	3628.5	70.0	24.5	7.0	101.5	2.80	30	9	76.9	2.12	57.8	2.11	48.0
令和2年度	39	3581.5	70.0	25.0	7.5	102.5	2.86	32	7	82.1	2.17	59.0	2.15	48.6
令和3年度	41	3648.5	62.0	29.0	9.5	100.5	2.75	31	10	75.6	2.20	56.5	2.20	47.0

民間企業における障害者の雇用状況（グラフ）

実雇用率と雇用されている障害者数の推移

